

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

開 会	令和2年7月22日（水）
閉 会	令和2年7月22日（水）
場 所	市役所 正庁
出席委員	教育長 柴 崎 隆 夫 委 員 板 橋 英 之 委 員 新 居 理 恵 委 員 高 山 信 廣 委 員 山 野 玲 子
欠席委員	なし
説明のため 出席した職員	教育部長 西 場 守 教育部参事 前 原 通 宏 総務課長 小 山 貴 之 教育未来室長 原 橋 貴 史 学校教育課長 飯 泉 尚 士 生涯学習課長 藤 川 恵 子 文化財保護課長 萩 原 清 史 図書館長 浅 野 都 中央共同調理場長 園 田 博 宣
事務局職員 出席者	庶務係長 大 澤 路 代 庶務係（担当） 小 林 奈 美 子 教育未来係長 千 葉 敦 弘
時 間	開 会 午後 2 時 00 分 閉 会 午後 2 時 55 分

提 出 議 案		
議案番号	件 名	結 果
報告第1号	臨時代理（令和2年度桐生市一般会計教育費補正予算（第5号））の承認を求めるについて	原案承認（全員賛成）
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	<p>はじめに、定例会開始前に市民憲章の唱和を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全員で大きな声を出すのは控えたいと考えておりますので、本日は市民憲章の唱和はなしということでお願いします。状況が改善しましたら、市民憲章の唱和をお願いしたいと思います。また、時間になりましたら、定期的に窓を開け、換気をしますので、ご理解いただきたいと思います。なお、発言中はマスクの着用をお願いします。聞きづらいということがありましたら、聞き直していただければと思います。</p> <p>それでは、これより桐生市教育委員会7月定例会を開会いたします。ただいまの出席委員は、5名であります。直ちに会議を開きます。</p>	
教育長	<p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第18条の規定により、板橋委員を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>	
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。</p> <p>日程第3 事務報告についてを議題といたします。課ごとに順次報告をお願いいたします。</p> <p><教育部長からコロナ対策本部会議の結果報告、続いて順次、建制順（総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、文化財保護課長、図書館長、中央</p>	

	共同調理場長)に資料に基づき、行事予定及びコロナ対策状況について報告。>
教育長	各課から事務報告併せてコロナ対策について報告いただきましたが、質疑がありましたらお願いいたします。
板橋委員	先ほど、国の臨時交付金で小中学校の児童・生徒に1人1台タブレット端末を導入するというお話があり、教育環境としてはハード面から整っていつてきていると感じておりますが、一方で、ソフト面、例えばオンライン授業については、どのくらいできるような状況になっていますか。
学校教育課長	オンライン授業を行っている学校は、現時点ではまだありませんが、朝のホームルームで試行的に始めている学校はあります。また、今後、教育研究所で講座を開き、先生方の資質向上を目指していきたいと考えています。
板橋委員	大学では、前期の授業をオンラインで行っていますが、いろいろな問題点やうまくいかなかったところなどのノウハウが日々蓄積されています。教育研究所で先生方に講座を行う際には、ぜひ大学の事務に問い合わせいただき、オンライン授業をどのように行えばうまくいくか、または問題があるかについて情報共有していただきたいと思います。今後、もしコロナウイルスの感染者が増えてしまったら、受験を控える中学3年生が特に大変な状況になりますので、その時にはオンライン授業ができる状況をつくっておくことが重要だと思います。検討をお願いします。
学校教育課長	オンライン授業については検討が必要になりますので、その際には、ぜひアドバイスや情報共有をお願いしたいと思います。
教育長	他に、質疑がありましたらお願いいたします。

<p>新居委員</p>	<p>事務報告にはないことですが、先日、学校に訪問した際、給食の牛乳やパン、ヨーグルトなどが、全生徒分まとめて搬入されているところを目にしました。その後、クラスごとに仕分けする作業を、生徒数が多い学校だと先生が3～4人で30分程度かけて行っているというお話を伺いました。働き方改革で先生方の業務の効率化が求められている中ですので、業者に協力いただくなどして先生方の負担を減らすような働きかけを検討していただけないでしょうか。</p>
<p>学校給食中央共同調理場長</p>	<p>現在、旧市街の中央共同調理場の地区では、学校給食の主食を提供していた市内工場が閉鎖して以降、高崎市の業者に、ごはんやパンなど主食の製造・配送をお願いしています。桐生市内の業者がなくなってしまい、急遽、高崎市の業者が手を挙げてくださいましたが、その業者との打ち合わせにおいて、高崎市からだ配送距離が長く、また初めての地区のため、クラスごとに仕分けする時間が足りない、まずは確実に各学校に主食を配送させてほしいとの要望があったため、臨時的に、仕分けを行わずにまとめて配送していただいています。このことについては、校長会で学校長にも説明させていただいておりますが、各学校に負担をかけている状況ですので、なるべく早く改善してもらうよう主食を管理している学校給食会に要望しています。</p> <p>また、納豆やヨーグルトなど副食については、昨年度、発注先の業者から、働き方改革の関係で、クラスごとの仕分けができないというお話がありました。しかし、カルシウムやたんぱく質の確保という栄養面では給食の献立に納豆やヨーグルトを加える必要がありますし、それをクラスごとに共同調理場で仕分けすることは難しいため、月1・2回程度、納豆やヨーグルトなどが出る場合は、各学校にご協力いただき、仕分けしていただいている状況です。</p>
<p>新居委員</p>	<p>業者の働き方改革によって、学校現場の負担が増えている状況は改善し</p>

	<p>ていく必要があると思いますので、何かしらの対策の検討を、保護者としてもお願いします。</p>
<p>学校給食中央共同調理場長</p>	<p>学校からもご意見をいただいておりますので、学校と協力しながら対策を考えていきたいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>他に、質疑がありましたらお願いいたします。</p>
<p>高山委員</p>	<p>7月1日から公民館や市民文化会館の利用が再開されていますが、利用状況について、これまでと違いはありますか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>公民館については、これまで会議のみの利用でしたが、7月1日以降サークル活動にも利用していただくにあたって、新型コロナウイルス感染症拡大防止を前提とした公民館の利用に関するガイドラインを策定しました。こちらは、各業界の全国組織が発行しているガイドラインや県のイベント開催に関するガイドラインなどを参考に、桐生市の実態に合わせて作成しております。その中で、利用者の定員は二分の一にすることや、37度5分以上の発熱がある場合や体調が悪い場合、感染の可能性のある方と接触した場合は利用をご遠慮いただくことなど、利用制限を明確にするとともに、利用者へのお願い事項を細かく記載しています。公民館には様々なサークルがありますので、例えば、コーラスなど発声する活動や調理・試食を伴う活動は感染の危険性があるため利用できないなど一律の線を引くのではなく、こういった場合にはこうしてほしいという注意事項を明確にすることで、なるべく利用していただけるようにしています。また、このことを、利用者によく周知する必要がありますので、公民館の職員が一つ一つのサークルの皆さんに説明し、よくご理解いただいたうえで利用していただいている状況です。</p> <p>市民文化会館につきましても、スポーツ文化事業団が利用にあたっての注意事項等を利用者に説明しながら、施設を利用していただいています。</p>

	<p>W i t h コロナということで、今までと同じような使い方をするのではなく、新しい生活様式を实践したうえでの利用が必要であることを、利用者の皆さんに窓口で周知しながら運営している状況です。</p>
教育長	<p>他に、質疑がありましたらお願いいたします。</p>
山野委員	<p>学校における衛生面の管理など、先生方の煩雑な仕事が増えているという問題はこれまでの会議でも話題になりましたし、最近の新聞でも携帯電話の持参について取り上げられています。コロナウイルスの影響もあって、これからまだまだ今までにない新しい仕事が生じることが予想されます。そのような中で、学校の衛生面や子どもの安全安心の確保のために、PTAや保護者、地域の方々が援助してくださっている例などはありますか。</p>
学校教育課長	<p>各学校で、消毒や検温など例年になく作業が発生し、先生方が忙しくなっているという現状の中、保護者や地域の方々にお手伝いいただけるような機会があればお願いしていくということが可能かどうか検討している段階です。先生方は、できることは、まずは自分たちでやろうと頑張ってしまうところがございすが、多忙化を解消するために、地域の方々の協力や、場合によっては、必要な人材を雇うというような対策も考えていきたいと思ひます。</p>
教育長	<p>他に質疑はありますか。</p> <p>それでは質疑も出尽くしたようですから、これをもって質疑を終結いたします。</p>
教育長	<p>日程第 4 報告第 1 号 臨時代理 令和 2 年度桐生市一般会計教育費補正予算第 5 号の承認を求めるについてを議題といたします。</p> <p>事務局の提案理由の説明をお願いいたします。</p>

教育長	<p><質疑なし></p> <p>質疑はないようですから、これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>これより採決を行います。</p> <p>報告第 1 号 臨時代理 令和 2 年度桐生市一般会計教育費補正予算第 5 号の承認を求めるについての採決を行います。</p> <p>本件を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
教育長	<p><異議なしの声></p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、報告第 1 号 臨時代理 令和 2 年度桐生市一般会計教育費補正予算第 5 号の承認を求めるについては、原案のとおり承認されました。</p> <p>日程第 5 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。</p> <p>8 月定例会については 8 月 7 日（金）午後 2 時から、正庁での開催を予定しています。</p> <p>9 月定例会については 9 月 25 日（金）午後 2 時から、正庁での開催を予定しています。</p> <p>次に、10 月定例会の予定について、事務局からご提案願います。</p>
教育部長	<p>10 月定例会については、10 月 23 日（金）午後 2 時からの開催をご提案申しあげます。</p>
教育長	<p>10 月定例会については、10 月 23 日（金）午後 2 時からという提案がありました。よろしいでしょうか。</p> <p><異議なしの声></p>

教育長	<p>それでは、10月23日（金）午後2時に予定させていただきます。 会場は、追って、ご連絡いたします。</p> <p>以上で、本日の日程は終了いたしました。 これをもって、桐生市教育委員会7月定例会を閉会いたします。 ご協力ありがとうございました。</p>
-----	---